

6. 新たな担い手の育成や担い手のレベルアップ対策

地域の農業生産の拡大のため、新規就農者の支援やJ A出資型法人による農業経営に取り組むとともに、担い手に対する農業経営管理支援を強化します。

また、多様な担い手が農業生産や6次産業化等に積極的に取り組めるよう、J A直売所や集落営農の組織化を通じた営農相談機能の強化等、多様な担い手を含め、担い手のレベルアップを図ります。

(1) 新規就農者対策の強化

J A・連合会・中央会は、新規就農者の募集・相談から技術研修、就農、定着に向け、県・市町村等関係機関と一体となって国・県の支援施策を活用した取り組みを強化します。

(2) 担い手への労働力軽減・確保対策

J Aは、経営規模の拡大や多角化を目指す担い手に対して、農作業の受託事業斡旋・無料職業紹介事業の実施や労働力派遣の活用などにより、担い手の農業経営を支援します。

(3) 総合事業による農業経営管理支援（農業経営コンサルティング）の強化

J Aは、総合事業の強みを発揮し、担い手の経営状況や経営課題に応じた会計・税務に至る経営管理支援の取り組みを強化することにより、担い手との信頼関係を構築します。

さらに、J A・連合会・中央会は、連携して集落営農組織などの担い手経営体に対して、経営の多角化・複合化の支援と経営コンサルティング活動を推進します。

(4) 担い手への農地利用集積・集約化

J Aは、農地利用集積円滑化事業に取り組むとともに、農地中間管理事業の相談窓口の設置と市町村段階における農地の利用調整に積極的に参加し、農地利用集積・集約化を通じて、生産コスト低減に取り組めます。

(5) J Aによる農業経営を通じた担い手と地域農業の支援

J Aは、担い手が不足する地域において、J A出資型法人を通じた農業生産への取り組みの検討と実践により、地域農業の生産基盤の維持に取り組むとともに、担い手育成・支援に取り組めます。

(6) 集落営農の組織化・法人化

J Aは、水田のフル活用と地域の農業生産の維持・拡大による所得を確保するため、集落営農の組織化・法人化を推進する担当部署を明確化して推進します。また、耕種部門の効率化や生産性の向上、作付品目の転換や複合経営等を推進することにより経営の安定に取り組めます。

(7) 地域との共存が可能な民間企業や新規参入法人との連携強化

J Aは、地域との共存が可能な民間企業（食品関係企業等）や農業分野への新規参入法人を地域農業の担い手として位置付け、総合事業等を通じた関係構築を進めます。

(8) 多様な担い手の育成による地域の営農活動強化

J Aは、高齢農業者・定年帰農者、女性農業者など多様な担い手が農業生産や6次産業化に積極的に取り組めるよう、直売所や集落営農等を核とした地域の営農活動強化に取り組みます。

(9) 正組合員の世代交代の対応強化

J Aは、組合員の世代交代に対応するため、組合員の最大の資産である農地を含む正組合員の経営全体の継承を総合的にサポートする支援・相談体制を構築し、次世代との接点をつくり、将来の正組合員として農業生産を担うコア・メンバーの育成と関係を強化します。

7. 営農・経済事業への経営資源のシフト

J Aは、自己改革の着実な実践を図るため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の取り組み体制を強化します。

(1) 営農・経済部門の人材育成

J Aは、農業経営・販売など、担い手の多様なニーズへの対応が可能な専門性の高い営農指導員の人材育成に取り組みます。また、職場内教育（O J T）を基本とし、キャリアアップと専門性の高い個別事業提案を担う人材育成に取り組みます。

連合会及び中央会は、営農指導員の人材育成にあたり、専門的かつ高度な知識・技術の習得を支援します。

(2) J Aにおける営農・経済事業体制の強化

J Aは、自己改革の着実な実践を図るため、信用・共済事業の事務合理化・効率化を通じて生まれる要員・時間等の経営資源を有効活用し、担い手専任担当者（T A C、担い手金融リーダー等）の配置や、営農指導員、販売担当者等の適正人員の確保、人材育成を通じた営農・経済事業の実践体制を強化します。

また、営農・経済事業部門の改革の推進エンジンとして企画・マネジメント機能の強化に適切な人材を営農・経済事業部門に優先的に配置します。

(3) 信用事業・共済事業の連合会における事務合理化・効率化

農林中金及び共済連は、信用・共済事業の事務合理化・効率化により、J Aの事務負担軽減を図ります。

信用事業では、平成30年度末までに、全J A全店舗へのオンラインキャッシュ等の導入を促進し、J A店舗業務の太宗を占める現金事務の効率化を図ります。また、軽装備型店舗等の新たな選択肢も検討しつつ、J A店舗の機能強化や効率化の2方向を中心に新たな店舗戦略を検討します。さらに、営農・経済事業の強化に向けて、信用事業の負荷を一層軽減したいJ Aのための選択肢の一つとして「代理店モデル」の基本スキームを提示します。

共済事業では、ペーパーレスやキャッシュレス、仕組み、電算システムの再構築と自動車損調体制の見直しにより、事務負担・業務負担の軽減を図ります。また、連合会として、J A毎の個別指導、サポートや人材育成支援を強化します。